

入学案内

～募集要項～

A グループ国向け

京都民際日本語学校

〒615-0881 京都市右京区西京極北大入町 69

電話 075-316-0190 FAX 075-316-0191

E-mail: office@kyotominsai.co.jp

URL: <http://kyotominsai.co.jp>

I 課程概要

〈進学課程〉卒業は3月です

課程名	入学時期	出願期間	定員
進学2年課程	4月	8月1日～10月20日頃	212名
進学1年9か月課程	7月	11月1日～2月20日頃	187名
進学1年6か月課程	10月	3月1日～5月10日頃	60名
進学1年3か月課程	1月	6月1日～9月10日頃	30名
進学1年課程	4月	8月1日～10月20日頃	30名

〈就職課程、日本語・文化課程〉2年間学べます

課程名	入学時期	出願期間	定員
就職2年課程	4月	8月1日～10月20日頃	40名
就職2年課程	10月	3月1日～5月10日頃	40名
日本語・文化2年課程	4月	8月1日～10月20日頃	60名
日本語・文化2年課程	7月	11月1日～2月20日頃	40名
日本語・文化2年課程	10月	3月1日～5月10日頃	60名
日本語・文化2年課程	1月	6月1日～9月10日頃	54名

*各課程、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

授業時間

月曜日～金曜日

午前9:20～12:30 または午後14:00～17:10（クラスは日本語レベルにより決定）

II 出願資格

1. 高校を卒業した者、もしくはそれに準ずる資格を有する者
2. 年齢が17歳以上の者
3. CEFRA1相当の日本語能力を有する者（ただし、課程により求められる日本語レベルが異なります。課程の内容を参照のこと）
4. 留学中の経費支弁能力のある者

III 出願方法

郵送にて出願書類を提出後、選考料を銀行振込、Flywireにて納付してください。

学校にて直接手続きされる場合は、出願書類、選考料を学校窓口へお持ちください。

IV 選考方法

出願書類をもとに審査、面接などを行います。

出願から入学までの手続き

1. 出願書類提出、選考料納付（申請者）
↓
2. 学内書類選考、面接、合否決定（学校）
↓
3. 出入国在留管理局による審査（出入国在留管理局）
↓
4. 学校へ在留資格認定証明書を交付（出入国在留管理局）
↓
5. 審査結果受理後、学費を納付（申請者）

- ↓
 6. 入金確認後、在留資格認定証明書、入学許可証を申請者に送付（学校）
 ↓
 7. 在外日本公館にてビザ取得（申請者）
 ↓ *出願からビザ取得までは5～6か月を要します。
 8. 渡航、入学（申請者）

V 出願書類

申請者提出書類		
1	願書（原本） 申請者が直筆で署名。学歴、職歴に空白期間がある場合は、証明書または説明書類を提出すること。	
2	就学理由書（原本） 日本留学への熱意がわかるよう、現在の状況、留学の目的、卒業後の予定など詳しく記述すること。	
3	最終学歴卒業証書または卒業証明書（原本）	
4	最終学歴成績証明書（原本）	
5	日本語学習証明書（原本） 日本語を勉強した学習機関にて作成。学習期間や時間数等詳細が記載されていること。	
6	日本語能力試験合格証明書（原本もしくはコピー） *該当者のみ	
7	在職証明書（原本） 申請者に職歴がある場合に提出。在職時の役職、会社の住所、電話番号が記載されていること。	
8	写真4枚 縦4cm×横3cm 3か月以内に撮影したもの。裏面に名前を記入。	
9	パスポートコピー	

経費支弁者提出書類		
1	経費支弁書（原本） 支弁者が直筆で署名。申請者との関係、経費支弁の必要性、方法等を説明すること。	
2	身分証明書（コピー）	
3	在職証明書（原本） 入社年月日、在職期間、職務等が記載されていること。 自営業の場合は営業許可証を提出。	
4	収入証明書（原本）（過去1年分もしくは現在の収入がわかるもの） 地方自治体にて発行、または勤務先にて作成されたもの。	
5	納税証明書（原本）（過去1年分もしくは現在の収入がわかるもの） 地方自治体にて発行、または勤務先にて作成されたもの。	
6	預金残高証明書（原本） 200万円相当以上の預金が必要。	
7	親族関係証明書（原本）	
8	誓約書（原本） 申請者、経費支弁者がそれぞれ記入し、署名、捺印すること。	

（提出いただいた書類は、本校現地スタッフまたは電話等で再度内容確認する場合があります）

書類提出上の留意点

提出していただいた書類は、本校にて厳正な審査を行います。書類審査合格後、出入国在留管理局へ「留学ビザ」取得に必要な「在留資格認定証明書」の交付申請を行います。申請は本校が代行します。

本校では不法滞在・不法就労を防止するため厳しく審査を行っております。申請を行っても、証明書が交付されない場合がありますので、出願の際は、以下の事項を十分ご確認くださいようお願い申し上げます。

※本校および出入国在留管理局では、書類受理後、内容の不備などで追加書類をお願いする場合がありますので、書類準備、提出は余裕を持って行ってください。

※全ての提出書類には必ず日本語の翻訳を添付してください。

また、翻訳文には翻訳者の氏名と所属先、連絡先を明記してください。

※出願書類は、学内選考終了後、原本を出入国在留管理局に提出しますので、控えの必要な方は事前にコピーをとった上で出願してください。

※申請者の願書は必ず全ての項目を申請者本人が記入してください。同様に、経費支弁書は経費支弁者が記入してください。代筆は認められません。また、必ず実印をご使用、もしくは直筆で署名してください。

経費支弁者は、基本的に両親とします。それ以外の場合は、一度ご相談ください。

※以前に長期間日本に滞在されたことのある方、在留資格認定証明書の交付申請をされたことのある方は必ずその旨をお申し出ください。

※書類の日本語への翻訳は「京都民際日本語学校」でも承っております。（要相談）
（英語/中国語→日本語への翻訳代：20,000円より）

VI 学費

- 進学2年課程
- 進学1年9か月課程
- 進学1年6か月課程
- 進学1年3か月課程
- 就職2年課程
- 日本語・文化2年課程

初年度費用 (単位：日本円)

課程名	全課程
選考料	33,000円
入学金	55,000円
授業料	750,000円
施設費	30,000円
国保料	18,000円
課外活動費	20,000円
※教材費	55,000円
留学生保険	11,000円
検定料	15,000円
請求合計	987,000円

次年度費用

(単位：日本円)

課程名 (入学時期)	進学2年課程 (4月入学)	進学1年9か月課程 (7月入学)	進学1年6か月課程 (10月入学)	進学1年3か月課程 (1月入学)
授業料	750,000 円	562,500 円	375,000 円	187,500 円
施設費	30,000 円	22,500 円	15,000 円	7,500 円
国保料	18,000 円	13,500 円	9,000 円	4,500 円
教材費	19,000 円	14,250 円	9,500 円	4,750 円
留学生保険	11,000 円	9,600 円	8,500 円	5,600 円
請求合計	828,000 円	622,350 円	417,000 円	209,850 円

課程名 (入学時期)	就職2年課程 (4月・10月入学) 日本語・文化2年課程 (4月・7月・10月・1月入学)
授業料	750,000 円
施設費	30,000 円
国保料	18,000 円
教材費	19,000 円
留学生保険	11,000 円
請求合計	828,000 円

■進学1年課程

(単位：日本円)

課程名 (入学時期)	進学1年課程 (4月入学)
選考料	33,000 円
入学金	55,000 円
授業料	750,000 円
施設費	30,000 円
国保料	18,000 円
課外活動費	20,000 円
※教材費	55,000 円
留学生保険	11,000 円
検定料	7,500 円
請求合計	979,500 円

※教材費にはタブレットが含まれます。タブレットの市場価格変動により、教材費が変動する可能性があります。

- ・ いずれも一括納付の金額です。上記金額に消費税 10%が含まれています。
- ・ 海外送金手数料は本人負担となります。手数料が引かれて送金された場合は、来日後学校にてお支払い下さい。

Ⅶ 寮費、及びその他の費用

本校寮使用时	
入寮費	50,000
布団代	8,000
家賃（シングル）	40,000～48,000
家賃（シェア）	20,000～35,000

その他の費用等	
空港バス	2,800～
はんこ	700
自転車	8,000～

1 か月の生活費の例	
公共料金	6,000～
SIM カード	3,000～
食費	20,000～
その他	10,000～
合計	39,000～

①日本居住者は、国民健康保険への加入が義務付けられています。病院で治療を受ける場合、70%が保険から支払われ、30%が個人負担となります。

（国民健康保険料 年間約 18,000 円）

②また本校では国民健康保険に加え、学生の日本滞在時の様々なトラブルに対応するため、留学生保険への加入を義務付けています。

③日本語能力試験検定料

本校では、「日本語能力試験」を客観的評価の一つとして推奨している為、学生に受験を促しており、初年度費用に 2 回分（進学 1 年課程は全課程費用に 1 回分）の検定費用を含めています。尚、未受験の受験料については修了時に返金しています。

Ⅷ 奨学金

出席率ならびに成績が優秀な学生には、選考の上、入学 6 か月以降に奨学金が授与されます。

1. 独立行政法人日本学生支援機構学習奨励費：月額 3 万円（1 年）

2. 京都民際日本語学校後援会奨学金：月額 2 万円（1 年）

3. 京都民際日本語学校奨学金：月額 1 万円～1 万 5 千円（半年）

4. 神田奨学金：3 か月分の授業料免除

※金額に変更あり

IX 課程の内容

■進学2年課程

■進学1年9か月課程

■進学1年6か月課程

目 的		日本語の基礎から学び、日本語を通じて外国人と日本人の相互理解を深め、課程修了後に日本での大学・専門学校への進学、および有意義な留学生生活と良好な人間関係構築のために必要な日本語習得を目的とし、また自主的、継続的に日本語学習を続け、共生社会で活躍する民際人を育成する。
対象レベル	進学2年課程	ひらがな、カタカナの読み書き、簡単な自己紹介ができる程度の日本語能力
	進学1年9か月課程	生活するために最低限必要なよく使われる日常表現と基本的な言い回しが理解でき、運用できる程度の日本語能力
	進学1年6か月課程	生活するために必要なよく使われる日常表現と基本的な言い回しが理解でき、運用できる程度の日本語能力
到達目標		進学を希望する際に必要な専門分野の話題や抽象的な話題が理解でき、情報の交換や、意見が自然に述べられ、相手と良好な関係を築きながら自然なやりとりができる。複雑な内容の長い文章が読め、客観的で説得力のある説明文や意見文を書くことができる。

■進学1年3か月課程

目 的		日本で自立した言語使用者になるべく日本語を学び、日本語を通じて外国人と日本人の相互理解を深め、1年3か月後に日本での大学・専門学校への進学、および有意義な留学生生活と良好な人間関係構築のために必要な日本語習得を目的とし、また自主的、継続的に日本語学習を続け、共生社会で活躍する民際人を育成する。
対象レベル		自分自身、また直接的関係がある領域でよく使われる簡単な日本語が理解でき、運用できる程度の日本語能力
到達目標		進学を希望する際に必要な専門分野の話題や抽象的な話題が理解でき、情報の交換や、意見が自然に述べられ、相手と良好な関係を築きながら自然なやりとりができる。複雑な内容の長い文章が読め、客観的で説得力のある説明文や意見文を書くことができる

■進学1年課程

目 的		様々な種類の複雑で高度な内容から学び、日本語を通じて外国人と日本人の相互理解を深め、1年後に日本での大学・大学院への進学、および有意義な留学生生活と良好な人間関係構築のために必要な日本語習得を目的とし、また自主的、継続的に日本語学習を続け、共生社会で活躍する民際人を育成する。
対象レベル		専門分野の話題や抽象的な話題が理解でき、口頭や文章で表現できる程度の日本語能力
到達目標		高等教育での学習や研究に必要とされる論文を含む高度な内容の長い文章や講義などが理解でき、的確に情報を取り、要点がまとめられる。様々なテーマについて意見が適切に述べられ、文章でも表せる。 また、様々な場面での言葉選びに苦勞せず、適切で自然なやりとりが流暢にでき、相手との良好な関係を保ちながら、自己主張もできる。

■就職 2 年課程

目 的	日本での就職や起業、海外日系企業への就職の際に必要なとなる日本語力、ビジネス能力、マナー、および有意義な留学生活と良好な人間関係構築のために必要な日本語習得と、日本について理解を深めることを目的とする。また自主的、継続的に日本語学習を続けていく姿勢を養い、国際社会・共生社会で通用する民衆人の育成を意識する。
対象レベル	自分自身、また直接的関係がある領域でよく使われる簡単な日本語が理解でき、運用できる程度の日本語能力
到達目標	日本企業の様々な業界において仕事を進める上で、円滑な人間関係を築くことができる。 企画書作成、プレゼンテーション等に必要とされる専門的な内容の長い文章から、的確に情報を取り、独創的かつ多角的に要点がまとめられ、文書で表せる。 また、様々な場面での言葉選びに苦勞せず、適切で自然なやりとりが流暢にでき、相手との良好な関係を保ちながら、自己主張もできる。

■日本語・文化 2 年課程

目 的	日本での有意義な留学生活と良好な人間関係構築のために必要な日本語習得と、日本文化の学びや体験から日本について理解を深めることを目的とする。また自主的、継続的に日本語学習を続けていく姿勢を養い、国際社会・共生社会で通用する民衆人の育成を意識する。
対象レベル	ひらがな、カタカナの読み書き、簡単な自己紹介ができる程度の日本語能力
到達目標	国際社会で必要とされる専門分野の話題や抽象的な話題が理解でき、情報の交換や、意見が自然に述べられ、相手と良好な関係を築きながら自然なやりとりができる。 複雑な内容の長い文章が読め、客観的で説得力のある説明文や意見文を書くことができる。 日本での様々な文化体験から日本人の考え方、大切にしていることが理解できる。

X 学費返還規定

(入学前)

■在留資格認定証明書が交付されなかった場合、選考料を除いた全額を返金します。

■在留資格認定証明書交付後、①ビザの手続きをしない、②ビザが発給されない、③ビザは発給されたが来日前に入学を取り止めた場合には、選考料と入学金を除き、返金します。学費を支払う前に入学を取りやめた場合には、選考料と入学金を請求します。

(入学後)

■入学後、6 か月分の授業料、施設費、支払い済みの留学生保険料は返金できません。当初の予定を早めて退学する場合は、入学から 6 か月分の授業料、施設費、留学生保険料（加入済みのため返金不可）を除き、下記の計算方法に基づき返金します。ただし、解約事務手数料 33,000 円がかかります。返金合計額が解約事務手数料より少ない場合は清算しません。

① 授業料、施設費については3か月単位で返金します。

- ・3か月授業料：(2023年7月生以前) 3か月 171,600円 (10%消費税込)
(2023年10月生以降) 3か月 187,500円 (10%消費税込)
- ・施設費：(2023年7月生以前) 3か月 6,600円 (10%消費税込)
(2023年10月生以降) 3か月分 7,500円 (10%消費税込)

② 国民健康保険料、教材費、検定料、課外活動費については、下記の計算方法に基づき返金します。

- ・国民健康保険料：市区町村に支払い済み分（支払予定分を含む）を除いて返金
- ・教材費：配布済みテキスト代とコピー代等（1か月 1,000円）を引いて、返金
- ・検定料：受験申込分を除いて返金
- ・課外活動費：参加しなかった場合は返金（但しキャンセル期日を過ぎた場合は返金なし）
- ・留学生保険：返金なし

■在留期間更新許可申請が不許可となり、退学して帰国する場合は、返金できません。但し、学費支払い残額が3か月以上ある場合は、上記の計算方法により返金します。

■学期途中に、就労・日本人配偶者等・家族滞在・定住者等の、留学以外の中長期在留者の在留資格に変更し退学する場合、在籍が1年未満の場合は、上記の計算方法での返金とし、事務解約手数料がかかります。ただし、残金手数料の額に満たない場合、手数料はかかりません。1年以上在籍した後に在留資格を変更した場合は、変更日を含む月までの授業料、施設費を除いて、月割りで返金します。解約事務手数料はかかりません。

■法令・校則に違反し、除籍処分となった場合は、返金できません。

■返金は、原則として帰国確認後、または在留資格変更後に、海外もしくは国内の口座に1か月以内に振り込みます。なお、返金に係る送金手数料は、受取人負担とします。

XI 寮費返還規定

1. 来日前に寮をキャンセルする場合は、家賃の1か月分を除いた金額を返金します。
2. 来日後、部屋を使用前に寮をキャンセルした場合は、2か月分の家賃を除いて返金します。
3. 来日後、部屋を使用後に寮をキャンセルした場合は、入寮費と2か月分の家賃を除いて返金します
4. 入寮後、6か月未満で退学する場合は、退学の旨を事務局に連絡した日の翌月までの寮費を除いて、残金があれば返金します。